

2024 年度

事業報告書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

(法人番号 1010405009403)



# 2024 年度事業報告書

## 目次

I. 事業総括事項	1
【2024 年度事業の総括】	1
II. 総務関係事項	3
III. 事業実施事項	6
1 プライバシーマーク制度の運用	6
(1) プライバシーマーク制度の運用状況	6
(2) 審査機関及び研修機関との連携	7
(3) プライバシーマーク制度及び個人情報保護に関する情報提供	7
(4) プライバシーマーク審査員	9
2 認定個人情報保護団体の活動	10
(1) 対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情の処理	10
(2) 対象事業者等に対する情報の提供	10
(3) 個人情報の適切な取扱い及びデータ利活用の促進等に関する対象事業者の相談対応	10
(4) CBPR 認証業務	10
(5) その他	11
3 デジタルトラストの推進	11
(1) トラストサービス評価事業	11
(2) 標準企業コード等の登録管理	11
(3) 電子署名及び認証業務に関する法律に基づく指定調査機関業務等の実施等	12
4 セキュリティマネジメントの推進	12
(1) 情報マネジメントシステムの普及啓発及び国際標準化への参画	12
(2) インターネットのなりすまし対策の促進	13
5 電子情報利活用基盤の整備に関する調査研究	13
(1) 産業領域におけるデータ連携基盤等の実証調査事業支援(民間委託事業)	13
(2) 準天頂衛星システムの普及拡大支援(民間委託事業)	13
(3) 特定個人情報保護評価サービスの実施(自治体委託事業)	14
(4) ブロックチェーンに関する国際標準化支援(民間委託事業)	14
(5) メタバースに関する国際標準化支援(民間委託事業)	14
(6) 国際機関との連携、協力	14
(7) AI ガバナンスに係る検討支援	14
6 協会広報を通じたブランディング	15
(1) セミナー・Report 発行による情報提供	15
(2) 事業活動状況や成果に関する情報発信	15



## I. 事業総括事項

### 【2024 年度事業の総括】

#### ■ 全体概要

2024 年度は、AI 等最新の技術が急速に社会に浸透し、大量のデータが取扱われたことに伴い、これらのデータの安全性の確保とプライバシー保護が重要な課題となった。政府においてもデジタル化を推進している中で、安全・確実かつ迅速に正しい情報を流通させる重要性はさらに増している。

しかしながら、株式会社東京商工リサーチの調査によると、2024 年に上場企業とその子会社が公表した個人情報の漏えい・紛失事故は 189 件(2023 年比 8.0%増)、1,586 万 5,611 人分(同 61.2%減)であり、事故件数は 2021 年から 4 年連続で最多を更新した。当協会においては、2023 年度に個人情報等に関する重大な事故を起こしたことを重く受け止め、信頼回復のために再発防止に取り組んできた。具体的に 2024 年度は、委託先(審査員)の管理の強化及びゼロトラスト概念(情報資産にアクセスするのはすべて信用しない)に基づくネットワーク環境を構築し、当協会全体のセキュリティ強化を図った。また、今までの監査に加えて、新しく特別監査チームを立上げ、お客様に審査サービスを提供しているプライバシーマーク推進センター、デジタルトラスト評価センター及び認定個人情報保護団体事務局を対象とした特別監査を実施し、当協会全体としての監査体制の強化を図った。

当協会の主力事業であるプライバシーマーク事業については、2023 年度インシデントの再発防止策を実施しつつ、審査業務を進めた。その結果、協会の収支決算は、2 億 4,738 万円の黒字(当初収支予算より、プラス 1 億 3,948 万円)となった。

#### ■ 各事業概要

2024 年度の主な事業の実績は、以下のとおりである。

##### 1. プライバシーマーク制度の運用

プライバシーマーク制度は 1998 年から運用を開始し、2025 年 3 月末現在の有効付与事業者数は 17,793 事業者となり、2024 年 3 月末時点の 17,681 事業者から 112 事業者増加した(新規 871 事業者、合併、組織変更、更新辞退、廃業等による減少 759 事業者)。また、プライバシーマーク制度は『プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針』(以下、「構築・運用指針」という。)に基づいて審査を実施しているが、2023 年 9 月の JIS 改正に対応して構築・運用指針の改訂を行い、2024 年 10 月 1 日から運用を開始した。その他、普及促進・情報提供として、新規申請を目指す事業者を対象としたオンラインセミナーを実施し、内容を Web サイトに公開した。また、企業の経営者を対象とした Web 広告等を実施した。さらに、消費者向け情報誌にタイアップ記事を掲載したほか、消費者向け情報誌等でプライバシーマーク制度を紹介する記事の掲載に協力する等、プライバシーマーク制度の認知度向上を図った。また、電子化の取り組みも推進し、付与事業者ごとにマイページを設置し、これを利用したマークデータと登録証のダウンロード機能、電子申請機能、事故報告機能等を順次リリースし、付与事業者へのサービスの向上に取り組んだ。

##### 2. デジタルトラストの推進

押印の廃止等を背景に急速に普及しつつある電子契約サービス等の信頼性を利用者に客観的に示すため、電子署名に用いられる電子証明書を発行する認証局、電子証明書取扱業務及びリモート署名サービスの評価に取り組んだ。2024 年度の評価実績は、認証局は 5 件(2023 年度は 5 件)、電子証明書取扱業務は 55 件(2023 年度は 53 件)、電子契約サービスに係るリモート署名サービスは 1 件(2023 年度は 1 件)となった。

### 3. 電子情報利活用基盤の整備に関する調査研究

2024 年度も当協会の有する知見・経験、人的ネットワークを活用し、準天頂衛星システムの利活用、ブロックチェーンの国際標準化支援等を中心に国等の施策立案に参画・貢献すべく受託事業等を実施した。

## Ⅱ. 総務関係事項

### 1 基本財産

2025年3月末現在の当協会の基本財産は39億9,900万円である。  
基本財産はすべて仕組債であり、元本保証の下、運用を行った。

### 2 事業規模と収支状況

2024年度の事業収入等は、26億7,157万円であり、このうち自主事業収入は23億8,159万円で、収入全体の89.2%を占め、受託事業収入は1億2,393万円(同4.6%)、賛助会費や基本財産の利息等による収入は1億6,605万円(同6.2%)であった。  
一方、事業支出等は、24億2,419万円であり、このうち公益事業に相当する実施事業等会計は2億5,062万円、収益事業に相当するその他会計は16億8,159万円、法人運営の共通経費、管理費に相当する法人会計は4億9,198万円であった。  
この結果、2024年度の収支決算は、当初収支予算1億790万円の黒字に対して、2億4,738万円の黒字となった。

### 3 理事会

#### (1) 理事会の開催

2024年度は理事会を4回開催した。

##### ① 第1回理事会(書面決議)

決議みなし日：2024年4月16日(火)

同意理事：10名

同意監事：1名

議 題：2024年度第1回評議員会の開催について(承認)

##### ② 第2回理事会

開催日：2024年6月3日(月)

出席理事：10名

出席監事：1名

議 題：2023年度事業報告書等について(承認)  
2023年度財務諸表等について(承認)  
2023年度公益目的支出計画実施報告書について(承認)  
組織規程の改正について(承認)  
2024年度第2回評議員会の開催について(承認)  
会長、専務理事、常務理事の選定について(承認)  
プライバシーマークの現状及び課題への対応(報告)  
デジタルトラストへの取組に関する現状及び課題への対応(報告)  
グローバルCBPRについて(報告)

##### ③ 第3回理事会(書面決議)

決議みなし日：2024年6月14日(金)

同意理事：10名

同意監事：1名

議 題：役員を選定について(承認)

##### ④ 第4回理事会

開催日：2025年3月4日(火)

出席理事：10名

出席監事：1名

- 議 題：2025年度事業計画書について(承認)  
 2025年度収支予算書について(承認)  
 就業規則の改正について(承認)  
 2024年度第3回評議員会の開催について(承認)  
 プライバシーマークの現状及び今後の取組(報告)  
 JIPDEC トラステッド・サービス登録の今後の展開(報告)  
 電子情報利活用研究部・認定個人情報保護団体事業推進の状況報告(報告)

#### 4 評議員会

##### (1) 評議員会の開催

2024年度は評議員会を3回開催した。

##### ① 第1回評議員会(書面決議)

決議みなし日：2024年4月24日(水)

同意評議員：9名

議 題：評議員の選任について(承認)

##### ② 第2回評議員会

開催日：2024年6月14日(金)

出席評議員：9名

議 題：理事の選任について(承認)

2023年度事業報告書等について(報告)

2023年度財務諸表等について(承認)

2023年度公益目的支出計画実施報告書について(報告)

組織規程の改正について(報告)

プライバシーマークの現状及び課題への対応(報告)

デジタルトラストに係る評価事業の現状及び課題への対応(報告)

グローバルCBPRについて(報告)

##### ③ 第3回評議員会

開催日：2025年3月24日(月)

出席評議員：9名

議 題：2025年度事業計画書について(承認)

2025年度収支予算書について(承認)

就業規則の改正について(報告)

監事の報酬額について(承認)

プライバシーマークの現状及び今後の取組(報告)

JIPDEC トラステッド・サービス登録の今後の展開(報告)

電子情報利活用研究部・認定個人情報保護団体事業推進の状況報告(報告)

##### (2) 理事、評議員、監事の就任及び退任

年月日	就 任		退 任	
2024年3月31日(日)			評 議 員	松原 康範
2024年4月24日(水)	評 議 員	築島 隆尋(新任)		
2024年6月14日(金)	代 表 理 事 代 表 理 事 業 務 執 行 理 事	杉山 秀二(再任) 和田 修一(再任) 松本 秀一(新任)	業 務 執 行 理 事	竹内 英二

## 5 賛助会員

賛助会員は、入会 1 社、退会 3 社で年度末合計 61 社となった。また、2024 年度末の会費口数は 152 口であった。(2024 年 3 月末時点は 63 社、142 口であった。)

## 6 職員等の人数

2024 年度の採用は、新卒職員 1 名、嘱託員 7 名(定年再雇用 2 名含む)であった。退職は、職員 5 名(定年退職 2 名含む)、嘱託員 1 名であった。また、嘱託員からの職員転換は 2 名、外部からの出向者は 2 名であったことから、2025 年 3 月末現在における職員等の人数は職員 60 名、嘱託員 24 名、出向 2 名の合計 86 名であった。(2024 年 3 月末時点における職員等の人数は職員 62 名、嘱託員 20 名、出向 1 名の合計 83 名であった。)

### Ⅲ. 事業実施事項

#### 1 プライバシーマーク制度の運用

当協会は、1998年4月よりプライバシーマーク制度の運用を開始し、現在、「JIS Q 15001:2023 個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」を基に作成した構築・運用指針を審査基準としている。

##### (1) プライバシーマーク制度の運用状況

###### ① インシデント再発防止策の実施

2023年8月、当協会と審査業務委託契約を締結していた審査員1名が、審査業務委託契約及び当協会の規程に違反して審査関連資料を外部記憶媒体等に保管していたところ、1事業者の当該情報が外部に漏えいする事案が発生した。こうした事態を重く受け止め、それまで許可制の下に認めていた審査員の私物のPC等の使用を一切禁止し、代わりに十分なセキュリティ対策を施したPCを全審査員に貸与するとともに、最新のセキュリティツールを複数導入した。また、当該貸与PCの取扱い状況の監視・点検・監査及び全審査員へのセキュリティ教育を強化した。

###### ② 構築・運用指針の改定

2023年9月に改正された日本産業規格「JIS Q 15001:2023 個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」の内容を踏まえ、2023年12月25日(月)、改訂版構築・運用指針を公表し、2024年10月1日(火)に受付けた申請分から適用を開始した。当該指針の運用開始後は、特段の混乱もなく円滑に移行することができた。

###### ③ プライバシーマーク指定審査機関及び指定研修機関の契約更新

当協会はプライバシーマークの付与機関として、プライバシーマーク指定審査機関(以下、「審査機関」という。)である19機関(附属明細書 p.f.4 参照)のうち、2024年度は一般財団法人日本データ通信協会(デ協)、一般社団法人情報サービス産業協会(JISA)、一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)、一般社団法人北海道IT推進協会(DPJIC)、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)、公益社団法人全国学習塾協会(JJA)、公益財団法人くまもと産業支援財団(KPJIC)、一般社団法人中部産業連盟(中産連)、一般財団法人関西情報センター(KIIS)の9機関について更新審査を実施するとともに、プライバシーマーク制度委員会で審議いただいた結果、要件に適合しているとの承認を受け、契約を更新した。また、プライバシーマーク指定研修機関(以下、「研修機関」という。)である3機関(附属明細書 p.f.4 参照)のうち、リコージャパン株式会社の1機関についても同様に更新審査を実施するとともに、プライバシーマーク制度委員会で審議いただいた結果、要件に適合しているとの承認を受け、契約を更新した。

###### ④ 申請件数及び付与適格件数

2024年度は、当協会を含む各審査機関に対し、新規874事業者、更新8,231事業者の計9,105事業者(2023年度は、新規861事業者、更新8,086事業者の計8,947事業者)から申請があった。また、プライバシーマーク付与適格決定の件数は、新規871事業者、更新8,232事業者の計9,103事業者(2023年度は、新規870事業者、更新8,341事業者の計9,211事業者)であった。

2025年3月末現在の有効付与事業者数は、17,793事業者(2024年3月末時点から112事業者増加)(附属明細書 p.f.4 参照)である。

なお、当協会が2024年度に付与適格決定を行った事業者数は、新規申請258事業者、更新申請2,496事業者の計2,754事業者(2023年度は、新規244事業者、更新2,648事業者の計2,892事業者)であった。

## ⑤ 付与事業者及び消費者からの相談等

付与事業者からの相談等、及び付与事業者に対する消費者等からの相談等については、プライバシーマーク推進センター相談窓口において対応を行った。その件数は、付与事業者からが5,807件、消費者からが268件の計6,075件(2023年度は、付与事業者4,240件、消費者318件の計4,558件)であった。2024年度はJIS改正に伴う構築・運用指針の改訂に関する問合わせや電子申請などの電子化に伴う取扱いに関する問合わせが目立った。

2023年度に受付けた事業者の個人情報の取扱いに関する消費者の苦情・相談等の傾向や事例については、「2023年度消費者相談受付対応概要」として2024年8月26日(月)に公表した。

## ⑥ 個人情報の取扱いに関する事故等

付与事業者による個人情報の取扱いに関する事故等については、当協会を含む各審査機関に対し、1,866事業者より9,322件(2023年度は、1,952事業者より9,208件)の報告がされ、各審査機関にて「事業者の起こした個人情報事故に関する欠格性(欠格性レベル)の評価のための手順書」に基づき評価を行うとともに、措置通知文書を発信し、事案に応じた再発防止策を講じるよう求めた。2024年度は前年度に引き続き誤配達・誤交付、誤送信の事故等が多い傾向にあった。

2023年度の付与事業者による個人情報の取扱いに関する事故等の内容については、「2023年度個人情報の取扱いにおける事故報告集計結果」として2024年7月11日(木)に公表した。

## ⑦ 制度運用の基盤強化(電子化)

付与事業者数が年々増加している中、より安定した制度運営、付与事業者へのサービスの向上及び業務の効率化を目的に、付与事業者ごとにマイページを設置し、当該ページにおいて付与事業者が自らマークデータと登録証をダウンロードする機能を2024年5月13日(月)にリリースした。さらに、2024年10月1日(火)に、当協会に申請する事業者を対象として当該ページ経由で電子申請を行い、受理結果、文書審査結果及び指摘事項文書をダウンロードできる機能をリリースするとともに2024年10月31日(木)には付与事業者が事故を起こした際の事故報告の提出、事故措置通知の受領、改善報告の提出する機能をリリースした。

2025年4月1日(火)以降に発行する請求書(一部の請求書についてはJIPDECに電子申請した事業者のみ)についても同ページからダウンロードできる機能をリリースできるよう準備を進めた。

## (2) 審査機関及び研修機関との連携

構築・運用指針等への理解向上、制度に係る諸問題について審査機関及び研修機関の情報連携を目的とする「指定機関連絡会」を計4回開催し、連携の強化に努めた。また、2023年の当協会の審査情報の漏えい事案を踏まえて、全ての審査機関の審査関連情報に関するセキュリティの状況を確認し、必要に応じ追加の対策を求めた。

## (3) プライバシーマーク制度及び個人情報保護に関する情報提供

### ① 「新規申請を目指す事業者のためのプライバシーマークセミナー」

プライバシーマークの申請を検討している事業者を対象に、PMS構築に対する支援と申請勧奨を目的として、付与事業者に新規取得までの具体的な取組事例をご紹介いただくWebセミナー「事例紹介編」を開催し、470名の参加があった。(附属明細書p.f-5参照)また、後日、セミナー内容をレポートにまとめ、Webサイトにおいて公開した。なお、2023年度から2024年度の2年間にセミナーに参加した事業者数809社中、新たにプライバシーマークを取得した事業者は、2024年度37社(4.5%)(2023年度69社(6.8%))である。

### ② プライバシーマーク制度に関する講師派遣等

プライバシーマーク制度の普及拡大を目的とし、個人情報保護に関心を持つ業界団体等(神奈川県LPガス協会、社会保険労務士連合会等)への勧奨活動を行い、各団体が主催する研修

会やセミナー等への講師派遣を継続的に実施した。(附属明細書 p.f.5 参照)

### ③ プライバシーマーク事業者のための取得・運用相談室

新規取得を検討している事業者に加え、付与事業者からの相談対応のニーズを反映した「プライバシーマーク事業者のための取得・運用相談室」を運営し、新規取得を検討している事業者から 55 件の取得相談(オンライン・対面 16 件、電話 39 件(2023 年度は、オンライン 15 件、電話 44 件))を受付けるとともに、付与事業者からは 20 件の運用相談(オンライン・対面 0 件、電話 20 件(2023 年度は、オンライン 4 件、電話 57 件))を受付けた。

### ④ 消費者向け情報誌・教材等でのプライバシーマーク制度の紹介記事掲載

消費者向け情報誌や学生向け教材でプライバシーマーク制度を紹介する記事の掲載に協力した。(附属明細書 p.f.5 参照)

### ⑤ 経営層向け意識調査

プライバシーマーク制度の勧奨施策実施のための情報収集を目的として、プライバシーマーク未取得企業の経営者層を対象とした個人情報保護及びプライバシーマーク取得に関する意識調査を実施した。その結果、個人情報保護について必要ではあるが、他の経営課題と比べると優先度は低いという認識の経営者層が最も多かった(50.2%)。また、業務において参考とする情報源としては、税理士、社労士からの提案といった身近な相談先を頼りにしている経営者が最も多い(31.4%)ことが分かった。

- ・調査実施期間：2024 年 8 月 2 日(金)～8 月 5 日(月)
- ・調査回収数：500 人
- ・調査対象：一般企業経営者(プライバシーマーク未取得)

### ⑥ 付与事業者向けアンケート

プライバシーマーク制度の更なる認知度と理解の向上を目的として、付与事業者の申請担当者を対象にプライバシーマーク制度に関するアンケートを実施した。その結果、プライバシーマークを維持する目的としては、取引先・消費者からの信頼性向上(87.6%)、従業員の個人情報保護意識の向上(77.9%)という回答が多かった。プライバシーマークの取得により期待している効果が得られているかについては、約 7 割以上の事業者が期待する効果が得られていると回答しており、理由として従業員の個人情報保護意識の向上に繋がっている(89.8%)、個人情報保護体制や規定の整備・見直しができる(88.9%)という意見が特に多かった。

- ・アンケート実施期間：2024 年 12 月 16 日(月)～12 月 23 日(月)
- ・アンケート回収数：2,027 件(回収率 11.5%)
- ・アンケート調査対象：付与事業者

### ⑦ プライバシーマーク制度 Web サイトのリニューアル

プライバシーマーク制度の認知度と理解の向上を目的として、プライバシーマーク制度 Web サイトのコンテンツの整理、導線の見直しを行い、取得を検討する事業者や付与事業者が目的情報に容易に辿り着け、理解を深めることができるよう 2024 年 4 月 25 日(木)にリニューアルした。

### ⑧ 付与事業者インタビュー

プライバシーマーク付与事業者へのインタビューを実施し、日々の取り組みにおいて工夫している点やプライバシーマーク取得の事業活動への効果などをプライバシーマーク Web サイトで公開した。

- ・株式会社サンワ(群馬県前橋市) 2025 年 1 月 15 日(水)公開

### ⑨ タイアップ記事

企業の経営者層に向けたプライバシーマーク取得意識喚起の取組みとして、ビジネスメディアへのタイアップ記事を掲載した。(附属明細書 p.f.5 参照)。

#### ⑩ 広告出稿

プライバシーマークの取得意識喚起の取組みとして、企業の経営層を対象とした Web 広告等の出稿を行った。具体的には個人情報漏えい事故が起きた場合の最悪のシナリオや解決策などを経営者目線でとらえた動画を 3 本制作し公開した。(付属明細書 p.f-5 参照)

・ 広告媒体と出稿期間

-Google、Meta、シラレル、The Trade Desk :

2025 年 1 月 14 日(火)~3 月 31 日(月)

-タクシー広告 : 2025 年 2 月 3 日(月)~2 月 9 日(日)

なお、2023 年度に実施した駅広告が、ジェイアール東日本企画主催の「交通広告グランプリ 2024」において、メディアプロモーション部門最優秀部門賞を受賞した。

#### ⑪ YouTube チャンネルの運用

Web セミナーの動画や個人情報保護に関わる啓発動画を、動画配信サービス YouTube 「【JIPDEC 公式】プライバシーマークチャンネル」に新たに 17 本(内、期間限定配信 6 本)公開し、150,787 回視聴されるとともに、公開済の 24 本と合わせて延べ 336,293 回視聴された。(付属明細書 p.f-5 参照)

#### ⑫ 構築・運用指針解説動画

2024 年 10 月より運用開始となった改訂構築・運用指針の理解促進を目的として、構築・運用指針の改訂ポイント及び要求事項の各項目の内容を解説する動画計 7 本を YouTube に公開し、計 33,095 回視聴された。(付属明細書 p.f-5 参照)

#### ⑬ 付与事業者に対する「お知らせメール」の配信

付与事業者に対して、「プライバシーマーク制度 Web サイト」及び「P マークポータルサイト」の更新情報等をメールマガジンにまとめ、原則隔月に配信した。

#### ⑭ 付与事業者対象「新任担当者向け解説動画」

プライバシーマーク付与事業者の従業者で、新たに個人情報保護管理者や申請担当者になられた方、また更新申請の準備が不明な担当者を対象に PMS 運用のポイント及び更新手続き等について解説した動画を P マークポータルサイト(付与事業者限定で閲覧可能)に公開し、966 回視聴された。(付属明細書 p.f-6 参照)

### (4) プライバシーマーク審査員

#### ① プライバシーマーク審査員の評価・登録

当協会では「プライバシーマーク審査員登録制度」を運用しているが、2024 年度も引続き同制度を適切に運用するため、第三者からなる「プライバシーマーク審査員評価委員会」を設置して公平かつ客観的に審査員の評価・登録を行った。2025 年 3 月末現在の登録人数は 1,393 名。内訳は主任審査員 404 名、審査員 288 名、審査員補 701 名(2024 年 3 月末時点は、審査員登録数は 1,367 名。内訳は主任審査員 380 名、審査員 290 名、審査員補 697 名)である。

#### ② 実務研修の実施

実務研修を 4 回実施し、プライバシーマーク審査員補養成研修合格者の 21 名に対して、文書審査研修及び現地審査(実地)研修等の実務研修の支援と評価を行った。2025 年 3 月末現在で、当協会と委託契約している審査員は、主任審査員は 131 名(2024 年 3 月末時点は 127 名)、審査員は 121 名(2024 年 3 月末時点は 138 名)の合計 252 名である(他審査機関との複数契約を含む)。

#### ③ プライバシーマーク審査員補養成研修の実施

研修機関(付属明細書 p.f-4 参照)によるプライバシーマーク審査員補養成研修は、15 回実施され、合格者の人数は 113 名(2023 年度は 130 名)であった。

## 2 認定個人情報保護団体の活動

当協会は、個人情報保護法第47条第1項各号に規定されている認定個人情報保護団体として、対象事業者等の個人情報等の取扱いに関する苦情の処理、情報の提供等の業務を行った。2024年度は対象事業者への指導、勧告その他の措置に該当するものはなかった。

なお、2025年3月末現在の対象事業者は、10,547社(2024年3月末時点は、10,876社)である。

### (1) 対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情の処理

2024年度の対象事業者に関する苦情・相談件数は191件(2023年度は186件)であった。また、苦情以外の相談・問い合わせ件数は2,819件(2023年度は4,049件)であり大きく減少した。減少した要因として、個人情報に関する苦情や問い合わせに関するのみ受付ける窓口が、認定個人情報保護団体である事をわかりやすく表記するように対象事業者へ依頼したこと等が考えられる。更に、2023年度から引き続き、対象事業者のうちCBPR認証を取得しようとする事業者からの問合せ等の受付において、専用フォームによる運用を行った。

### (2) 対象事業者等に対する情報の提供

#### ① 対象事業者に対する情報の提供

「グローバルビジネスにおけるデータの利活用と保護 ～データ越境移転ルール of the latest 動向～」および「個人情報を取り巻く近年の動向」をテーマとし、計2回オンラインセミナーを実施し、延べ2,072名の参加があった。また、セミナーのアーカイブ配信やセミナーレポートおよび講演資料を公開し、広く情報提供を行った。(附属明細書 p.f-6 参照)

#### ② 業界団体や学校教育への情報の提供

対象事業者の他、個人情報取扱事業者等の自主的な取組みを促進し、より高い水準での個人情報等の適正な取扱いの確保を目的として、イベント等を通じて情報提供を行った。(附属明細書 p.f-6 参照)

### (3) 個人情報の適切な取扱い及びデータ利活用の促進等に関する対象事業者の相談対応

対象事業者から寄せられた相談に助言を行ったほか、必要に応じて有識者を交えた検討会を開催した。主な相談内容は、以下のとおり。

- ・ 健康、医療関連データに関する匿名加工情報
- ・ 広告事業に関連する匿名加工情報
- ・ アンケートデータに関する匿名加工情報
- ・ 会員情報に関する取扱い
- ・ 購買情報の活用対象事業者
- ・ 自治体におけるデータ利活用

### (4) CBPR 認証業務

当協会は、2016年1月にアジア太平洋経済協力(APEC)の越境プライバシールール(CBPR)システムのアカウントビリティ・エージェント(CBPR システムに参加する事業者の越境個人データの取扱いについて、プライバシーポリシー等の文書整備や社内ルールの運用がCBPRシステムの要求事項に適合しているか審査し認証する機関(以下、「AA」という。))の認定を受け、国内唯一のAAとして同年6月よりCBPRシステム認証事業を開始している。2024年度は、インタセクト・コミュニケーションズ株式会社、株式会社 Paidy、株式会社インターネットイニシアティブ、PayPay株式会社の再申請について認証審査を実施し、計4社に対しCBPR認証を付与した。

なお、今後正式な運用開始が予定されているGlobal CBPR Forum(APEC CBPRと同じ枠組みの認証制度)からもAAとしての認定を受け、2025年3月には認証マークの利用に関するライセンス契約を米国商務省と締結した。

その他、CBPR 認証制度の拡大に向け、個人情報保護委員会、経済産業省と定期的に会議を実施し、Web サイトの拡充、国際的な越境データに関する枠組み等について意見交換を行った。

## (5) その他

### ① 国際業務（国際会議への参加、国際機関との連携）

APEC の日本以外の AA、エコノミー及び APEC 以外の国や地域に向けたセミナーの登壇、情報共有及び意見交換を行った。（附属明細書 p.f-6 参照）

### ② CBPR 認証制度の普及等に向けた調査業務

CBPR 認証制度の普及等に向けた調査に関する事業を受託し、以下を行い、報告書にその結果をとりまとめた。（附属明細書 p.f-10 参照）

- ・ CBPR と他の認証制度とのマッピング
- ・ 制度改善提案のための AA へのアンケート
- ・ 第三者認証制度の課題、ニーズ等を把握するための事業者ヒアリング

## 3 デジタルトラストの推進

### (1) トラストサービス評価事業

当協会は、2018 年度より、デジタル社会を支える JIPDEC トラストド・サービス登録を開始し、電子契約等における電子署名に必要な電子証明書を発行する認証局を評価し、5 件(2023 年度は 5 件)を登録・公開した。また、適切な本人確認をすることで電子証明書を確実に本人に配付する電子証明書取扱業務を評価し、55 件(2023 年度は 53 件)を登録・公開した。さらに、リモート署名サービスを評価し、1 件(2023 年度は 1 件)を登録・公開した。（附属明細書 p.f-6 参照）また、電子契約サービスの登録基準を作成し 2024 年 12 月に公開して、登録の募集を開始した。これらの取組みを広報した結果として、原子力規制委員会は、所管する法令に基づく行政手続のデジタル化において、電子申請に付される電子署名に用いられる電子証明書の種類を増やすため、JIPDEC トラストド・サービス登録で登録された認証局によって発行された電子証明書を新たに定めた<sup>1</sup>。これにより、JIPDEC トラストド・サービス登録に対する認知度が上がるとともに、他府省庁における行政手続きのデジタル化に引用されることが期待される。

また、総務省が設置した「e シールに係る認定制度の関係規程策定のための有識者会議」に構成員として参加し、デジタルトラストに関する議論に貢献した。加えて、EU eIDAS 規則の改正に係る欧州標準化機関等の動向に関する情報を収集しつつ、一般社団法人デジタルトラスト協議会におけるトラストサービスの評価基準の検討等に協力した。

さらに、JIPDEC トラストド・サービス登録に携わる審査員の TÜViT<sup>2</sup> の外部審査員資格を維持するため、12 名が eIDAS/ETSI Auditor(Trust Service Provider) のフォローアップ研修を受講した。（附属明細書 p.f-7 参照）

### (2) 標準企業コード等の登録管理

1989 年から EDI(電子データ交換)に利用される標準企業コードの登録・管理を実施しており、2025 年 3 月末現在で、標準企業コードの登録件数は 36,468 件(2024 年 3 月末時点は 34,786 件)登録されている。また、1990 年から OSI(開放型システム間相互接続)に利用される OSI オブジェクト識別子の登録・管理を実施しており、2025 年 3 月末現在で 140 件(2024 年 3 月末時点は 143 件)が登録されている。

<sup>1</sup> 令和七年原子力規制委員会告示第二号（2025 年 3 月 31 日）において、原子力規制委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則第二条第二項第二号ニの原子力規制委員会が定める電子証明書が示された

<sup>2</sup> ドイツの認定機関 Deutsche Akkreditierungsstelle GmbH から認定を受けた、eIDAS 規則及び ETSI 規格に基づきトラストサービスを評価する EU の適合性評価機関

### (3) 電子署名及び認証業務に関する法律に基づく指定調査機関業務等の実施等

#### ① 特定認証業務の認定に係る指定調査機関業務の実施

当協会は、2003年4月17日に「電子署名及び認証業務に関する法律」(以下、「電子署名法」という。)に基づく指定調査機関の指定を受けて以来、特定認証業務を実施する体制について、実地の調査を行ってきた。2024年度は、認定の更新に係る9業務、変更認定に係る5業務の調査を実施した。

2025年3月末現在で、国の認定を受けている特定認証業務(認定認証業務)は、9業務である。

#### ② 電子署名・認証業務に関する普及啓発(国庫委託事業)

電子署名及び特定認証業務に係る相談窓口を設け、一般の利用者及び認定認証事業者からの問い合わせに対して、回答・助言をするとともに、以下の業務を実施した。

##### ・ Q&A の整備

一般の利用者及び認定認証事業者から受けた問い合わせに対応すべく、その回答・助言のための Q&A を整備した。

##### ・ 一般の利用者及び認定認証事業者への情報提供

認定認証業務に係る電子証明書の発行枚数の推移等に関する情報を Web サイトで公開するとともに、認定認証事業者の実務者に対する説明会を開催した。

##### ・ 実地調査のリモート化検討

デジタル臨時行政調査会において決定された「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」において、電子署名法第6条第2項に規定されている「申請に係る業務の実施に係る体制について実地の調査」について、リモート方式に見直す必要が生じたことから、実地調査のリモート化に関する課題解決策の仮説を立て、認定認証事業者の協力を得ながら可搬式設備等を用いた検証を開始した。

## 4 セキュリティマネジメントの推進

サイバー攻撃への対策の基盤であるセキュリティマネジメントの一層の高度化に資するため、一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター(ISMS-AC)との連携の下で、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の普及啓発及び国際標準化を継続するとともに、2023年12月に発行された AI マネジメントシステムの国際規格である ISO/IEC 42001 に基づく適合性評価制度の実現に向け、外部セミナーへの登壇や日本規格協会グループが発行する季刊誌への寄稿等の活動を実施した。

また、サイバー攻撃の入り口として深刻化するなりすましメールへの対策に取り組んだ。

### (1) 情報マネジメントシステムの普及啓発及び国際標準化への参画

#### ① 普及啓発活動

ISMS 適合性評価制度等の普及に貢献してきたセキュリティマネジメントアドバイザリボードについては、2024年12月に ISMS 認証件数が 8,000 件を突破したことを契機として、2024年度をもってその活動を終了し、今後の状況に応じて必要な新体制を検討することとした。同会議体傘下に設置した ISMS 専門部会では、2023年9月に発行された JIS Q 27001:2023 に対応するための ISMS ユーザーズガイド等の文書類の改訂を行った。

上記のほか、ISMS-AC が 2025 年度に AI マネジメントシステムの適合性評価制度における認定活動を開始する予定であることを踏まえて、日本規格協会グループ等と連携しつつ、AI マネジメントシステムに関する各種普及啓発活動に取り組んだ。(附属明細書 p.f-7 参照)

#### ② 国際標準化活動

当協会は、従来より、情報セキュリティ、サイバーセキュリティ及びプライバシー保護の国際標準化活動を行う ISO/IEC JTC 1/SC 27 に積極的に貢献してきている。

2024 年度から、その国内委員会である(一社)情報処理学会 情報規格調査会の SC27 専門委員会の委員長に、当協会の客員研究員である崎村夏彦氏が就任するとともに、当協会の職員等が、SC27 傘下の WG の国際会議に参加し、情報マネジメントシステムの国際標準化への一層の貢献に注力した。

具体的には、情報セキュリティ、サイバーセキュリティ及びプライバシー保護に関する複数の国際規格の開発において編集委員等の役割を担うなど、規格開発の現場で国際的な活動を実施した。

さらに、ISO/IEC JTC 1/SC 42 が策定した AI マネジメントシステムの国際規格である ISO/IEC 42001 に基づく適合性評価制度を実現するため、その JIS 原案作成委員会に参加するとともに、ISO/IEC 42001 に基づく認証を行う認証機関に対する認定基準となる ISO/IEC 42006 の作成について、当協会の ISMS 適合性評価制度に係る知見を活用する観点から参画した。

## (2) インターネットのなりすまし対策の促進

S/MIME<sup>3</sup>を活用した、メールのなりすまし対策について、フィッシング対策協議会及び S/MIME 推進協議会と協力して、「S/MIME のメーラー別対応状況の調査結果」を公表した。

また、九州電力株式会社、株式会社アシスト及びハミングヘッズ株式会社と当協会が共同で開発した“CertCONNECT” (電子メールの S/MIME 等での電子証明書を自動で配布する仕組み)については、2023 年度に導入した防衛装備庁が 2024 年度も引き続き運用した。

## 5 電子情報利活用基盤の整備に関する調査研究

### (1) 産業領域におけるデータ連携基盤等の実証調査事業支援(民間委託事業)

欧州では国や組織の壁を超えてデータを連携できるルールや仕組みを整備し、信頼性のある多種多様な大量のデータを利用できるようにすることで、新しいサービスの創出や既存サービスの高度化を目指したデータスペース(データ連携基盤)の構築が推進されている。我が国でも、デジタル庁、経済産業省、独立行政法人情報処理推進機構等を中心に、ウラノスエコシステム(日本におけるデータスペース)が推進されている。産業領域においてデータスペースを構築することは、利用者ニーズに応じたデータの流通・活用を円滑にするための仕組みを築き、企業間のデータ連携を促進し、新たな価値を創出するものである。2024 年度、当協会では鉄鋼分野・流通分野・生鮮食品分野において構築される産業データ連携基盤の「データの流通・活用を円滑にするための仕組みや制度」、「データの品質や信頼性の確保」等の議論を行う会議体の運営等を行った。

### (2) 準天頂衛星システムの普及拡大支援(民間委託事業)

準天頂衛星システム(愛称：みちびき)は日本独自の測位衛星であり、単独測位<sup>4</sup>が可能になる 7 機体制の構築に向けて、内閣府を中心に取組が進められている。また、2024 年 4 月より、国内向けに信号認証サービス(電子署名を用いた衛星信号の認証サービス)が開始されるなど、サービス面においても新たな取組が進められている。当協会では、準天頂衛星システムの利活用拡大と普及促進を目的に、準天頂衛星システムを活用した新たなサービスやユースケースの創出支援を 2019 年度より行っており、2024 年度はみちびきを利活用する事業者のビジネス支援として、大手企業やベンチャーキャピタルとのマッチングを行う Innovation Leaders Summit において「みちびき特別プログラム」を企画するとともに、これまでみちびきコミュニティやみ

<sup>3</sup> S/MIME とは、Secure / Multipurpose Internet Mail Extensions : エスマイムの略であり、公開鍵暗号方式による電子メールの暗号化とデジタル署名に関する標準規格

<sup>4</sup> 従来は米国の GPS 衛星など諸外国の測位衛星と併用しなければ位置を特定できなかったのが、準天頂衛星システムが 7 機体制になることで日本上空に常に 4 機以上の準天頂衛星が見えるようになり、準天頂衛星システムだけで測位ができる状態

ちびき実証実験に参画したスタートアップ事業者を推薦し、展示会やピッチ<sup>5</sup>等を実施するなどして大手企業やベンチャーキャピタルとスタートアップ事業者とのマッチングを支援した。

### (3) 特定個人情報保護評価サービスの実施(自治体委託事業)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の施行により、個人番号を含む個人情報ファイル(特定個人情報ファイル)を取扱う自治体等に特定個人情報保護評価の実施が義務付けられていることから、特定個人情報保護評価に取り組む自治体等を支援した。

### (4) ブロックチェーンに関する国際標準化支援(民間委託事業)

経済産業省・日本規格協会と連携して、分野横断的な課題の検討するために設置された横断要素検討会傘下にブロックチェーンの国際標準化を議論する研究会を設置し、産業界とともに国際標準化を進める案件の検討を2023年度に引き続き実施した。2024年度は、2023年度に実施した研究会の議論の中からブロックチェーン上に権利情報を記載する標準化提案が纏まったため、この国際標準化を支援し、国際会議に提案したところ、PWI(予備業務項目：Preliminary Work Item)として承認された。また、2024年度に実施した研究会を通して、新たにブロックチェーンを活用した模倣品防止の国際標準化提案の取纏めを進める事業者を支援した。

### (5) メタバースに関する国際標準化支援(民間委託事業)

経済産業省・日本規格協会と連携して、分野横断的な課題を検討するために設置された横断要素検討会傘下にメタバースの国際標準化を議論する研究会を設置し、産業界・学術界・標準化団体等とともに、メタバースにおける国際標準化の全体の動きを俯瞰しつつ、産業界として優先して国際標準化を進めるべき点について検討を行った。その結果、メタバース空間において効果的なマーケティングを行うための測定方法の標準化や、メタバースに関連する用語の統一化などについて、国際標準化の必要性があることが明らかになったため、国際標準化提案の取纏めを進める事業者を支援した。

### (6) 国際機関との連携、協力

#### ① ISO/TC 307 の国内審議団体の運営

ISO/TC 307 の国内審議団体として、国内審議委員会を組織し、ブロックチェーンに関する国際標準化を推進した。

#### ② ISO/TC 321 への参加

ISO/TC 321 の国内審議委員として参加し、電子商取引におけるトランザクション保証<sup>6</sup>の国際標準化に貢献した。

### (7) AI ガバナンスに係る検討支援

G7 広島サミットを受けた広島 AI プロセスの推進、経済産業省・総務省による AI 事業者ガイドラインの取りまとめ、ISO/IEC 42001(AI マネジメントシステム)の発行など、国内外で AI ガバナンスに係る検討が推進される中で、国内の多様な民間企業を集め、AI ガバナンスの実践内容を共有しつつ AI ガバナンスを議論する場に参加した。具体的には、2023 年度当協会で実施した意見交換が端緒となり、一般社団法人 AI ガバナンス協会が設立され、当協会もその活動に参画し、主体的に助言等を行った。

<sup>5</sup> 投資家や顧客、パートナーなどに向けて、自社のサービスや製品、事業アイデアの価値や特徴などの要点を短時間で簡潔に伝えるプレゼンテーション

<sup>6</sup> 決済において、万が一不具合が生じた場合、送金がキャンセルされることを保証すること

## 6 協会広報を通じたブランディング

協会の主要事業テーマである個人情報保護やプライバシー、トラスト基盤に対する社会的関心や必要性が高まる中、事業への理解や組織に対する信頼感を深めていただくため、事業等を通じて得た社会的ニーズが高い情報を、セミナーや Web コンテンツとして多くの方に発信した。

### (1) セミナー・Report 発行による情報提供

#### ① JIPDEC セミナーの開催

協会事業に関連するテーマを中心に、オンライン形式のセミナーを 6 回開催し、新規申込 1,779 名を含む延べ 4,162 名の参加(事前申込 5,817 名)を得た。また、一部セミナー内容は、後日、期間限定のオンデマンド配信(延べ視聴者：1,849 名)や Web サイトでもレポート等を紹介した。(附属明細書 p.f-8 参照)

#### ② 「JIPDEC IT-Report」の発行

2024 年度は、春号(5 月発行)で「企業 IT 利活用動向調査 2024」分析結果および協会職員によるコラム、また冬号(12 月発行)では「パーソナルデータの利活用と プライバシー保護～PETs/プライバシーテック～」をテーマに有識者による座談会記事、協会職員によるレポートを紹介した。

なお、企業 IT 利活用動向調査の結果については、省庁や団体、企業から特に電子契約利用状況やセキュリティインシデントの実態、DX 推進状況等の調査結果の引用依頼が 50 件あった。

### (2) 事業活動状況や成果に関する情報発信

#### ① JIPDEC メールマガジンの発行

JIPDEC のイベント情報、公開レポート情報、各種サービス・制度運営状況の紹介及び国内外の官公庁の情報政策等に関する情報をメールマガジンにまとめ、月 1 回配信を行った(2025 年 3 月末時点の登録件数は 15,869 件(2024 年 3 月末時点は、15,911 件))。

#### ② ニュースリリースによる情報提供

2024 年度は 6 件の事業活動をプレスリリースとしてマスコミ向けに情報提供した。(附属明細書 p.f-9 参照)